

## 4 救急・救助業務

### (1) 概要

令和3年4月1日現在、消防本部数は20消防本部で、全ての消防本部において救急業務が実施されている。

実施の形態は、13市1町が単独実施、3市1町1村が事務委託、5市15町1村が一部事務組合（5組合）、2町が広域連合（1連合）で実施している。

救急需要の推移としては、平成22年中の出動件数が76,795件に対して、令和2年中は、80,409件で、3,614件（4.7%）増加している。

また、搬送人員数についても、平成22年中が73,160人であるのに対し、令和2年中は、75,288人で、2,128人（2.8%）増加している。（資料4-1表参照）

### (2) 救急自動車・救急隊員数

県下の救急自動車は149台で、このうち高規格救急自動車は148台である。

救急隊員数は1,818人（女性38人）で、このうち救急業務のみに専従している専任隊員は173人（女性7人）である。一方、救急業務以外の消防業務を兼任している兼任隊員は1,636（女性29人）となっている。

また、救急救命士の資格を有する消防職員数は765人で、このうち救急救命士として運用している消防職員数は645人（女性23人）であり、救急体制のさらなる高度化を推進する必要がある。（資料4-2表参照）

### (3) 救急需要の実態

令和2年中の救急出動件数は、80,409件で、前年の91,424件から11,015件（12%）減少した。

事故種別でみると、第1位が急病（51,223件、対前年比較7,120件減）、第2位が一般負傷（13,199件、対前年比較799件減）、第3位が交通事故（6,177件、対前年比較1,521件減）の順となっている。

救急搬送人員は、75,288人で、前年の86,064人から10,776人（12.5%）減少した。

事故種別でみると、第1位が急病（47,986人、対前年比較6,911人減）、第2位が一般負傷（12,638人、対前年比較805人減）、第3位が交通事故（6,122人、対前年比較1,578人減）の順となっている。（資料4-3表参照）

### (4) 現場到着所要時間別出動件数の状況

令和2年中の救急自動車による救急出動件数80,409件について、現場到着所要時間別（救急事故の覚知から現場に到着するまでに要した時間別）の救急出動件数の状況を資料4-4表に示した。これによると、最も多いのが5分以上10分未満の53,247件で全体の66.2%を占めている。次いで10分以上20分未満の20,139件で25.0%となっている。

### (5) 収容所要時間別搬送人員の状況

令和2年中の救急自動車による搬送人員75,288人について、収容所要時間別（救急事故の覚知から医療機関に収容するまでに要した時間別）の搬送人員の状況を資料4-5表に示した。これによると最も多いのが30分以上60分未満の41,785人で全体の55.5%を占めている。収容平均所要時間は34.8分で、最長所要時間は336分、最短所要時間は9分となっている。

### (6) 救急隊員の行った応急処置の状況

令和2年中の救急自動車による搬送人員のうち、応急処置等を実施した傷病者数は、全体の9.7%にあたる75,123人で、「血圧測定・血中酸素飽和度の測定」処置は9割以上の傷病者に対して行われている。（資料4-6表参照）

(7) 応急手当普及啓発活動の実施状況

応急手当普及啓発活動については、平成5年3月から「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき行われてきた。

令和2年中の普通救命講習（AEDの使用方法を含む、成人を対象とする心肺蘇生法及び大出血時の止血法等の講習）及び上級救命講習（普通救命講習の内容に加え、小児・幼児・新生児の心肺蘇生法、傷病者管理法、搬送法、外傷の手当等の講習）受講者数は、5,002人に対し行われた。（資料4-7表参照）

令和2年中までに、3,572人が応急手当指導員講習（普通救命講習又は上級救命講習の指導にあたる応急手当指導員を養成する講習）を修了しており、応急手当普及員講習（事業所又は防災組織等において当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導員に当たる応急手当普及員を養成する講習）についても、3,443人が修了している。（資料4-8表-1及び4-8表-2参照）

(8) 救助体制

令和3年4月1日現在において、県内全市町村が救助業務を実施している。

実施の形態は、13市1町が単独実施、3市1町1村が事務委託、5市15町1村が一部事務組合（5組合）、2町が広域連合（1連合）で実施している。

県下の救助工作車は33台で、救助隊員は専任・兼任あわせて548人で実施している。（資料4-10表参照）

(9) 救助活動状況

令和2年中の県下の救助出動件数は、1,097件（うち活動件数は698件）であり、救助人員は714人である。

事故種別でみると、交通事故による救助出動が440件と最も多く、全出動件数の40.1%を占めている。

また、救助人員も交通事故が300人と最も多く、全救助人員の42.0%を占めている。（資料4-11表参照）